

協働モデル事業中間総括実施概要

趣 旨

今年度より、協働を基本理念とした第4次総合計画のもと「豊明市協働推進計画」がスタートしました。しかしながら、行政が単独で進める事業とはちがって、市民と行政が協働で実施する事業を計画どおり進めることは、決して容易なことではありません。各担当者が抱えている悩みや課題を本音で話し合い、取り組みをみんなで振り返ることにより、よりよい協働事業を目指していくため、各協働モデル事業について「協働カルテ」を作成し「協働モデル事業検討会」を実施します。

協働カルテの特徴

今回の「協働カルテ」では、協働事業の再確認にあたり、「お金」の面での振り返りと「協働」としての事業の振り返りという2つの面から自己評価します。

- ・ 「お金」の面での振り返りとして、市民の働きはお金に換算するとどれほどの価値があるかを試算する項目を設けています。
- ・ 「協働」としてのふりかえりとして、担当者から見た、よかった点や課題、また、行政内部での連携などについての項目と、協働相手がどう思っているかを記入する、項目を設けています。

検討会では、このカルテを使用しながら、職員同士で意見交換を行います。

対 象 課

協働モデル事業 35事業対象課

(対象課：環境課、都市計画課、防災安全課、消防総務課、消防署、健康課、高齢者福祉課、児童福祉課、社会福祉課、保険年金課、産業振興課、生涯学習課、図書館、体育課、学校教育課、人事秘書課、企画政策課、市民協働課 以上17課)

協働カルテ提出方法について

シート提出は、市民協働課長あてメールにて

協働カルテ提出期限

平成20年11月28日(金)

協働モデル事業検討会について

協働カルテを使用しながら、職員同士で意見交換を行う検討会を12月中旬以降に行います。懇談会には、豊明市協働推進委員会が同席します。